

学校・園全体で取り組むポジティブな行動支援浸透のための実践

特別支援・相談課 松本美知代 樋口 直樹 中山 育美
大櫛美由紀 白桃 智子 坂口 純子
岩寄 伸浩

要 旨

平成28年度に小学校1校を協力校としてスタートさせた本県のインクルーシブ教育システムの中核である「ポジティブな行動支援」は、協力学校や幼稚園・認定こども園（以下、協力校・園^{*1}）、実践学校や幼稚園・認定こども園（以下、実践校・園^{*2}）を増やしつつ、県下全域の学校・園等への浸透を目指して取り組んできた。

その結果、令和3年度末には幼・小・中学校のうち、96%の学校・園でポジティブな行動支援の実施が確認できた。教育振興計画（第3期）終了後において、既実践校の質的充実を図り、高等学校への浸透を行うことが課題として示唆された。

キーワード：ポジティブな行動支援（PBS・SWPBS）、支援体制、特別支援教育巡回相談員、
施策の効果検証

I はじめに

「ポジティブな行動支援（Positive Behavior Support, 以下PBS）」とは、障がいの有無に関わらず、望ましい行動を子供に効果的に教え、その行動ができた場合に承認・称賛を行うことにより、全ての子供が主体的に適切な行動を学ぶ教育方法である。問題行動を解決し、望ましい行動を育てるために、PBSでは「教えること」「承認・称賛すること」「環境を整えること」の3つのポイントを示している。こうした、PBSの県下全域への浸透を目指した取組は、平成28年度に東みよし町立加茂小学校を協力校として始まり、令和3年度で6年目を迎えた。

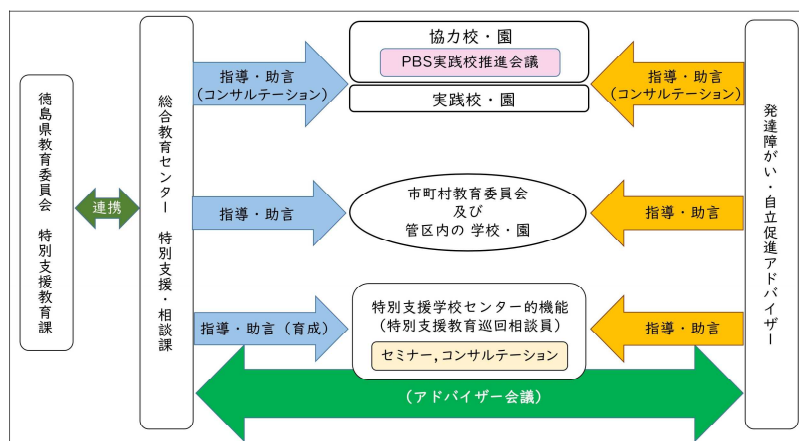
平成27年度に、加茂小学校で発達障がい・自立促進アドバイザー（以下、アドバイザー）によるコンサルテーション^{*3}を実施したところ、通常の学級へのPBS導入が児童の望ましい行動の増加をもたらしたことが契機となり、学校全体へとPBSを拡大させようということになった。学校全体を対象とした取組は、児童の情緒不安定指標^{*4}の低下を促し、児童が落ち着いた学校生活を送れるようになってきた。また、教員間の連携も進み、校内支援体制が強化されることとなった。これらの成果から、全県へのPBSの浸透拡大による各校での効果発現が期待されるようになったのである。

徳島県立総合教育センター（以下、本センター）特別支援・相談課では、本センター主催の研修講座等においてPBSについての説明や広報を行うとともに、各学校・園からの依頼に応じた校内研修の支援、協力校・園や実践校・園等への助言等による直接的なサポートを行ってきた。また、アドバイザーの協力を得て、PBS実践セミナーの開催、実践校・園に対するコンサルテーションにも取り組んできた。さらに、特別支援教育実践研究報告会を、毎年開催することにより、各学校・園等の取組の成果を、実践報告やポスター発表を通じて県内外に発信してきた。

以上により、本研究では、新たな人材を生かした効果的なPBS浸透施策の検討を行うものとする。

各学校・園に対して直接的なサポートを担う人材育成の推進と、市町村教育委員会や特別支援学校との連携の在り方の見直しにより、県下全域へのPBSの浸透の促進と支援体制の構築が期待できるであろう。また、実績の検証により、新たな施策の在り方を見出すことができるであろう。

PBS・SWPBSの考え方にに基づく市町村の幼稚園・小学校・中学校等の支援体制構築に向けて、市町村教育委員会や特別支援学校のセンター的機能（以下、センター的機能）が連携したサポート体制を構築し、効果を検討する（図1）。



平成30年3月に、「徳島県教育振興計画（第3期）」が策定され、重点項目Ⅰ「地方創生から日本創成へ！『徳島ならではの』教育の推進」における推進項目①「個性，可能性を最大限に伸ばす教育の推進」の「幼・小・中・高等学校における特別支援教育」において，「『ポジティブな行動支援』の考え方の浸透を図り，各園・学校全体でその取組を推進します。」と明記された。そして，事業の成果指標として，「『ポジティブな行動支援』に取り組んだ園・学校の割合」の数値目標が位置付けられ，平成30年度は20%，令和元年度は40%，令和2年度は60%，令和3年度は80%，そして，令和4年度には100%に達することとされた。

(1) 本センターにおける取組

① PBS理解促進・啓発推進のための研修会・セミナーの開催

本センター主催研修講座や学校・園等の要請による校内研修会において、本センター指導主事が講師を務め、PBS・SWPBSの紹介や伝達を行った（図2）。県内外の教職員を対象とした実践セミナーは、アドバイザーや県内外の取組先進校に講師依頼をするなどして、受講者のニーズに応える体制を整え、県内各地で毎年、年間3回程度開催してきた（図3、図4）。



図2 校内研修会



図3 実践セミナー



図4 セミナーの案内

② 特別支援教育実践研究報告会の開催

毎年2月に、徳島県の特別支援教育事業に関する成果報告の場として、特別支援教育実践研究報告会を開催している。

そこでは、実践報告やポスター発表、アドバイザー主導によるシンポジウムやパネルディスカッションを通して、各学校・園によるPBS・SWPBSの取組状況についての共有を行っている。県外の参加者とともに協議を行うことで、今後の実践活動の啓発広報につなげることができている（図5、図6）。



図5 実践研究報告会



図6 実践研究報告会の案内

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン開催に変更して、アドバイザーの一人である学校法人西軽井沢学園理事長 奥田健次氏による記念講演を行い、県内外総勢770名が参加した。

特別支援学校の特別支援教育巡回相談員（以下、巡回相談員）によるPBS協力校・園へのサポートについての報告では、池田支援学校巡回相談員が県西部地域の協力校・園に対して行った支援を発表した。他にも、東みよし町の昼間小学校が校内で取り組んだ、SWPBSの事例を発表した。

この報告会の内容は、SWPBS実践報告動画やアドバイザーによる解説動画とともに、本センターWebサイト「特別支援まなびの広場」（図7）のPBS専用ページに限定公開し、県内外から約150名の視聴があった。



図7 特別支援まなびの広場の紹介

③ 啓発用刊行物の作成・配付と動画コンテンツの開発

平成28年度と平成29年度には、東みよし町立加茂小学校における実践を紹介することによりSWPBSの広報・啓発を行った。導入の手続きと行動目標設定表の作成の仕方、実践と記録等の活用方法をまとめたパンフレット「学校全体で取り組むポジティブな行動支援スクールワイド PBS かもっこスマイルプロジェクト」(図8)、「学校全体で取り組むポジティブな行動支援 スクールワイドPBS, スクールワイドPBSを学校に導入するために」(図9)をそれぞれ作成・配付した。また、平成30年度にはPBSの基本的な考え方や学級規模での支援の仕方を中心にまとめた「わかった!できた!自信とやる気を育てる『ポジティブな行動支援』」(図10)を作成し配付した。

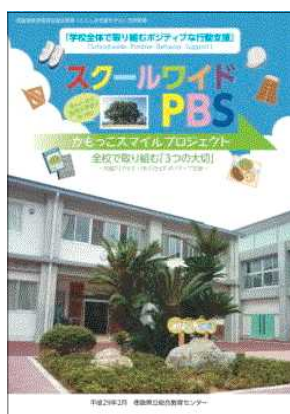


図8 かもっこスマイルプロジェクト

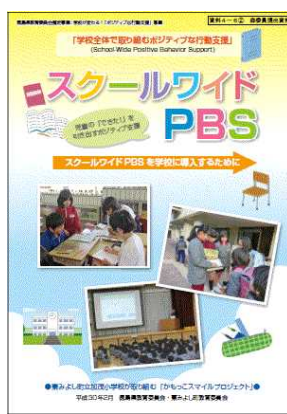


図9 スクールワイドPBSを学校に導入するために



図10 自信とやる気を育てるPBS

PBSに取り組む学校が増加する中、PBSの100%浸透を目指すにあたり、幼稚園・認定こども園の実情に合わせたPBS導入のニーズが高まってきた。また、導入方法を模索するうち、就学前の子供を対象としたPBSに関する刊行物へのニーズも生じてきた。そこで、令和元年度には、早期支援の充実と就学前のPBSの取組を拡げることが目的に、「たくさんの『できた!』で子どもの育ちを支えるポジティブな行動支援による保育」(図11)の作成・配付を行うこととなった。そこには、就学前の保育に携わる教職員対象に、具体的な実践事例に基づく導入、展開、支援の手続きとフィードバック等に関する一連の情報を掲載した。

これら刊行物の作成業務と並行し、各学校・園におけるPBSの展開の成果や課題解決に向けて、加茂小学校の教員と担当主事がアドバイザーとの協議(アドバイザー会議)を年間2~3回行った。会議では、PBS展開の成否の鍵を握るのは学校・園の実践を外部から支える人材の育成とそのシステムづくりであることに加えて、個々の教員による努力にとどまらず学校と園がそれぞれ一つのチームとしてまとまることであり、管理職やPBS担当リーダーの果たす役割が重要であることを確認した。

そこで、管理職には自身の役割と責任を自覚し、リーダーシップを発揮して、率先して校内での啓発・推進に邁進してもらいたいという願いを込め、管理職・ミドルリーダー向けのリーフレット「管理職・ミドルリーダーのためのポジティブな行動支援で実現する幸せな学校づくり」(図12)を作成し、配付を行った。

令和2年度には、多数の実践校・園による多様な実践事例の蓄積を県全体で共有し、新たな取組や実践への促進剤として活用してもらうため、幼稚園、小学校、中学校等における実

実践事例を集積した「ポジティブな行動支援実践事例集Ⅰ」（図13）の作成・配付を行った。
本年度も「実践事例集Ⅱ」の刊行に向け、編集作業を進めているところである。



図11 就学前向け
パンフレット



図12 管理職・ミドルリー
ダー向けリーフレット



図13 実践事例集Ⅰ

パンフレット等の刊行物の作成とともに、動画コンテンツの開発にも着手した。

新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響をもたらしたが、本センターは急速な研修環境の変化に即応し、研修用動画コンテンツの開発を行った。1本15～30分程度の動画を8本作成し、前述のWebサイト「特別支援まなびの広場」で公開するとともに、県内の学校・園での活用、本センターでの基本研修や職務研修での事前視聴課題として活用を進めている。

このような小学校、就学前、管理職向けのPBS啓発を目的とした刊行物から、実践事例をまとめた刊行物や、動画を含めた刊行物への内容の変遷は、本県でのPBSの浸透と発展が顕著に表れている。啓発を主としたものから事例集への刊行物の進化は、実践校の拡大あつてのことである。今後は、中学校向け啓発や事例集等の刊行物の作成を予定している。

(2) 協力校における取組

協力校が増加し、それぞれが主体的な取組を進めている。その事例について以下に述べる。

① 東みよし町立加茂小学校

「視覚的で、児童が自ら気付く仕掛け」「分かりやすい指示とポジティブなフィードバック」等、第1層へのユニバーサルな支援の充実は、児童が適切に行動しやすい環境が整い、個別性が高い支援を必要とする第2層・第3層支援にとっても、ニーズを満たすことにつながるといわれている。また、教員の時間や労力が限られている状況において、よりの確な支援を行うことができるとされ、同校では、児童に期待する行動目標を全教職員で考え、取り組んできた（図14）。

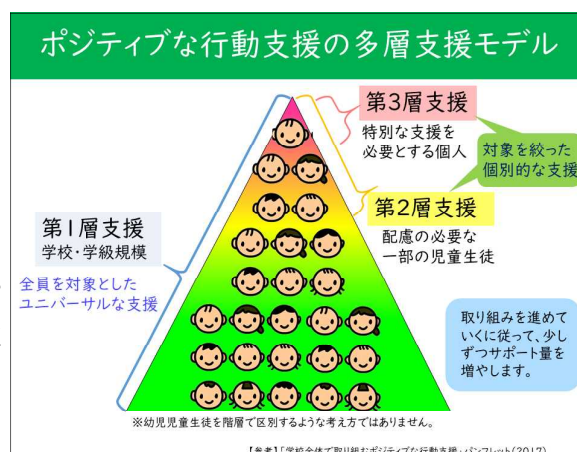


図14 多層支援モデル

望ましい行動目標を決定した後は、それを指導可能な目標に具体化し、具体的な行動モデルの提示やロールプレイ、行動に対するポジ

ティブフィードバックなど、指導方法を検討し、行動の練習も実施した。目標が明確になったことにより児童のよい行動が増え、学校の落ち着きとともに児童の主体的な活動の増加につなげることができた。

また、全教職員が「共通理解」をキーワードに、短時間の情報交換や協議の機会をもつことで、児童理解と実態把握、効果的な支援のアイディアの共有ができた。そうした経過で、「支援ニーズ表」、「アイディア集」を生み出したのは大きな成果である（図15、図16）。

「支援ニーズ表」は、児童の状態と必要としている支援や配慮を校内で素早く把握・共有するため、「学習」「行動情緒（対人等）」「行動情緒（不登校）」「生活」「家庭環境」の5つの観点による情報を第1～3層支援と連動させてまとめたものである。「校内での共通の指標」となり、全職員が共通のイメージをもって児童と関わるなど、直接、適切な支援につなげることができる関わりのヒントとして使用できるものである。「アイディア集」は、支援ニーズ表で導かれた状態に対応する形で、必要となる支援が具体的に記述されており、学級担任が指導の参考にできるものである。

これらは令和2年度刊行の実践事例集に収録し、Webサイト「特別支援まなびの広場」でも関係者が利用できるように公開した。県内の特別支援教育コーディネーターの研修会では、これらのリソースについて紹介するとともに、活用方法を具体的に伝達した。

層	支援 ニーズ	状況	必要な支援	支援案
3	↑	教科書での学習が困難 個別学習、個別の環境設定が必要	支援学級在籍（特別の教育課程で学習を進める）	自立に向けた学習を中心とする
		通常学級での学習が困難 個別学習が必要	支援学級在籍（個別のペースで教科書で学習を進める）	個別のペースで学習をする 基礎基本を中心に学習をする
		放課後・家庭での補充でも理解が追いつかない	本人に合った学習方法の検討 苦学部分のトレーニング （適切な指導教室等がある場合はその利用を考える）	学習の基礎となる部分を自立活動で高める
2	↑	放課後学習では授業内容の理解が追いつかない	家庭でもプリント等で補充学習	WISC等の発達検査を進める →個別学習の場を提案
		「2」や支援員が関与しているものの理解が難しい	担任が放課後学習（授業の補充）	特別支援教育コーディネーターに相談 →Co.が授業観察して確認
1	↑	「1」や支援員が関与しているものの理解が難しい ヒントがあればできる 作業ペースが強い	担任が放課後学習（授業の補充） 2や支援員が関与し、声をかける ヒントカードや視覚的支援 作業ペースが強い	校内支援委員会プッチ →全体で把握 ヒントカードを作成
		「1」や支援員が関与しているものの理解が難しい ヒントがあればできる 作業ペースが強い	担任が個別の声かけ 友達からの声かけ ペア学習、グループ学習	座席の配慮（手本になる子の近くに）
1	↑	「1」や支援員が関与しているものの理解が難しい ヒントがあればできる 作業ペースが強い	担任が個別の声かけ 友達からの声かけ ペア学習、グループ学習	座席の配慮（手本になる子の近くに）
		「1」や支援員が関与しているものの理解が難しい ヒントがあればできる 作業ペースが強い	担任が個別の声かけ 友達からの声かけ ペア学習、グループ学習	座席の配慮（手本になる子の近くに）

図15 支援ニーズ表「学習」

学習・1層支援			
状況	座席	座席	具体的な支援案
【聞く】 ・一斉指導でボーッとしている ・たまに聞き逃しがある ・集中して聞いていない ・聞き取れない	A	座席の配慮（手本になる子の近く、教師が声かけしやすい場所など）	
	C	できている時にすぐ褒める	
	A,C	担任からの声かけ	
【話す】 ・言いたいことを言えない ・「いつ」「どこで」などが言えない	A	座席の配慮（手本になる子の近く、教師が声かけしやすい場所など）	
	C	できている時にすぐ褒める	
	A,C	担任からの声かけ	
【読む】 ・読むペースが速い ・読むペースが遅い ・読むペースが強い	A	座席の配慮（手本になる子の近く、教師が声かけしやすい場所など）	
	C	できている時にすぐ褒める	
	A,C	担任からの声かけ	
【書く】 ・書くペースが速い ・書くペースが遅い ・書くペースが強い	A	座席の配慮（手本になる子の近く、教師が声かけしやすい場所など）	
	C	できている時にすぐ褒める	
	A,C	担任からの声かけ	
【計算】 ・計算のペースが速い ・計算のペースが遅い ・計算のペースが強い	A	座席の配慮（手本になる子の近く、教師が声かけしやすい場所など）	
	C	できている時にすぐ褒める	
	A,C	担任からの声かけ	

図16 アイディア集

校内支援委員会の在り方も検討し、月1回10～15分程度の「校内支援委員会プッチ」を開催するようにした。これらの取組の成果として作り出された多数のツールと体制は、人事異動に伴う教職員の交代の影響を受けることなく継続して運用されている。日頃より学校全体の連携体制・共通理解の基礎固めに努めてきた結果である。

以上のように、同校は、SWPBSの先進校として教職員が一丸となって情報共有し、指導・支援の方向性を統一した展開を継続している。

② 東みよし町立昼間小学校

平成30年度から「ひるまっこチャレンジプロジェクト」と題して、SWPBSに取り組んでいる。本センター指導主事やアドバイザーによる指導・助言をもとにした教職員間の協議を経て、「あいさつ」、「チャイム着席」について学校全体で取り組み、各学級の状況を教職員間で共有し、全ての児童に対して積極的にポジティブなフィードバックを行うこととした。

令和2年度は、感染症の影響で難しいスタートであったが、最高学年である6年児童を

中心とした展開となるよう検討を重ねた。「みんなのお手本になりたい」という、6年児童の積極的な提案もあり、児童自らが考えて行動する児童主体の展開を目指すこととなった。

6年児童と教職員が共にPBSの手続きを確認し、既存のシステムを活用して児童会を中心に活動を進め、委員会活動や行事等を通じて、望ましい行動を増やすことに全児童が取り組めるようにした。児童会は各学級から出た意見を取りまとめ、「ひるまっこチャレンジプロジェクト」の行動目標設定表をベースにした「がんばりポイント作成表」を作成して、全校で活用するようにした。また、各委員会から示された具体的目標の達成に向けて全児童が活動できるよう、6年児童による4つのチームが率先して校内での広報や活動説明、称賛活動に携わった。活動においては、児童や教職員の思いを共有したり、児童の意見を反映した展開を図ったりするなど、児童が次のチャレンジも頑張りたいと思える心情を大切にしてきた。

他の学年児童からの「あいさつ運動に組み込みたい」という申し出は、6年児童の達成感の醸成とともに今後の活動への原動力となり、学校長からのポジティブな評価は全児童の意欲の持続と向上につながった。

このように、同校では、PBSが全校で浸透し、学校全体で児童が主体性を発揮して活動できる環境が整うこととなった（図17、図18）。



図17 事例の紹介スライド

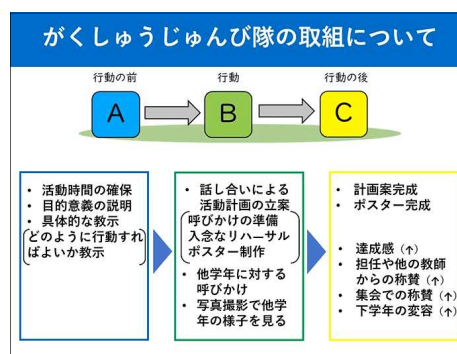


図18 取組概要

以上、2校の協力校では、学習以外の行動を目標として、PBSを取り入れた学級経営に取り組んでいたが、教職員から話をきくと、1日の学校生活の7割以上の時間を占める学習場面において担任教員によるPBSが実施されなければ、児童生徒・教職員共にPBSの実感や効果が得られにくいという課題が浮上した。そして、学習場面におけるPBSの手法を生かした取組では、児童生徒が「わかった!」「できた!」という達成感を得ることができる「わかる授業」を展開することが大切であるという結論に達した。以上のことから、学習場面でのPBSの取組による授業改善をめざす研究についても進めることとなり、協力校による取組を始めた。

③ 石井町高川原小学校

令和2年度より、アドバイザーの一人である、大阪樟蔭女子大学 田中 善大 准教授の指導・助言を受けながら学級単位の授業改善コンサルテーションを行っている。コンサルテーションは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで行った。事前に授業の様子を撮影し、授業動画をアドバイザーが詳細に行動分析して、改善点を授業者へフィードバックするというスタイルで行った（図19）。

田中先生からは、授業中における児童観察とともに、指導者の指導方法について助言を

いただいた。その内容は、指導者の児童への称賛回数や児童同士の反応の機会（動き）の回数と意味、指導内容と提示の構造化、称賛方法の具体化等、現状把握と今後の指導の改善につながる多岐にわたる内容であった。このようなコンサルテーションの成果は、実践研究報告会での発表や「実践事例集Ⅰ」への掲載という形で、県内外へ発信することができた。

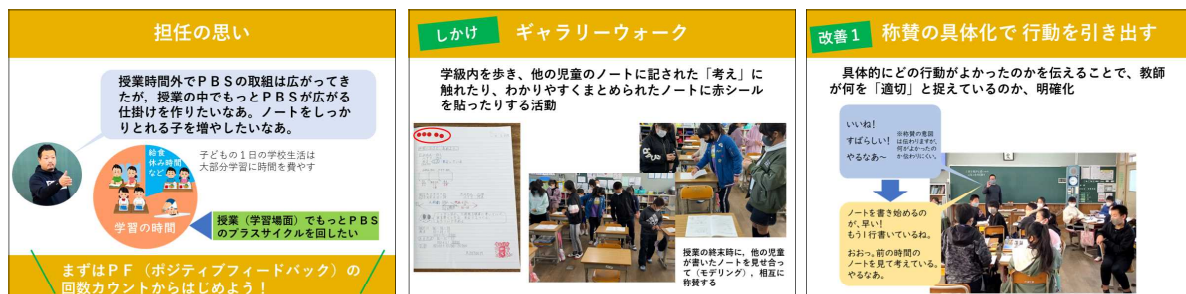


図19 高川原小発表スライド

以上、3校の事例から、PBSは学校の教育活動全般において取り入れることができ、非常に有益な教育方法であることがわかった。また、学習場面においてPBSを取り入れることにより、「わかる授業」の実現に向け、効果的な授業改善にもつなげることができた。

本年度は、この実績を踏まえ、東みよし町立加茂小学校でも学習場面へのPBSの導入、鳴門市内の小学校でも学習場面を含めたPBSの導入へと取組を拡大している。また、若手教員を中心にしたコンサルテーション事業も行っている。

(3) 人材育成の取組

県内各地でのPBSの考え方の浸透と実践校・園の増加により、主として、本センター指導主事が務めてきた直接的サポートに代わる新たなサポート体制構築について、令和元年度よりアドバイザーと協議を重ねてきた。その結果、巡回相談員に役割の一部を託すこととした。

巡回相談員は、教育相談や各種研修会の講師も務めるなど、市町村教育委員会や各学校・園と連携して特別支援教育推進の実務を担い、県内各地で活動を展開している。第2層・第3層支援にとどまらず、第1層支援や校内支援体制構築の助言も行っているため、PBS展開の内容と重なることに注目して、教育相談の際、通常の学級の担任にPBSの紹介や導入支援を行った。

また、地域の特別支援教育のセンター的機能を果たす役割も担っているため、地域ごとの学校・園の取組支援にも効率的に貢献できると考えられた。本センター指導主事が実践校・園をサポートする際には、特別支援学校の巡回相談員と連携し、PBS浸透の取組を推進する新たな人材として、育成と支援に着手することにした。次に、その事例について述べる。

① 徳島県立池田支援学校の巡回相談員の取組

徳島県立池田支援学校（以下：池田支援学校）は三好市に位置し、前述の加茂小学校や昼間小学校がある東みよし町と隣接している。三好市、東みよし町ともに自治体ぐるみでPBSに取り組んでおり、池田支援学校は両地域をセンター的機能による支援対象地域としている。まずは、保育所・幼稚園も含めた就学前機関と小学校との円滑な連携と適切な接続を目標に掲げ、同校の巡回相談員が指導主事とともに直接的サポートに入ることから取り

組んだ。

両地域の幼稚園・小学校の教職員を対象に、SWPBS・PBSの意義とともに、展開における教員の役割や記録の活用の仕方などについてサポートを行った。特に、各担任の意欲向上を目的とし、インターネット上の掲示板「まなびのわ掲示板」の活用も推奨しながら、アドバイザーの助言のもと進めていった。その結果、PBSの取組や、巡回相談員による担任への助言等が効果的であるという肯定的な意見や感想をいただいた。また、巡回相談員からは、担任との信頼関係の構築が活動に大きく影響するという報告がもたらされた（図20、図21）。



図20 池田支援学校の取組 1

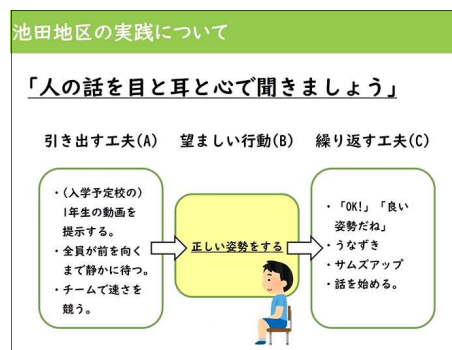


図21 池田支援学校の取組 2

これらの成果を踏まえ、本年6月には、希望する巡回相談員を対象にPBSの導入に係る研修支援や実践校・園のサポート方法についての指導者講習会を行った。県内各地で円滑に研修支援活動が進むよう、本センターが研修資料や提示用スライドを提供するなど、本格的な体制整備に着手することとなった。

講習会では前向きに取り組もうとする多くの巡回相談員の姿が見られ、次第に、三好市・東みよし町だけでなく、他地域の巡回相談員も学校・園の取組支援に携わるケースが増えてきた。

3 PBS浸透に向けた効果検証

(1) 効果検証のための評価項目の作成

平成30年度に徳島県教育振興計画（第3期）においてPBSの県下全域浸透度100%の位置付けがなされた後、毎年、実践校・園の数や研修・セミナーの受講等により浸透度の数値を示してきた。しかし、数値には表れていないが、刊行物や書籍、自主研修等を頼りに、PBSの考え方や理論に合致した指導や支援を独自に行っている学校や園等も存在するのではないか、という意見もあった。そこで、PBS実践校・園であることを調査対象とするのではなく、本センターが推し進めてきたPBSの理念や支援手続きという要素に着目して調査を行うべきであるという結論に至った。

実際の調査項目の検討の際には、アドバイザーである、近畿大学総合社会学部 大対 香奈子准教授、大阪教育大学大学院連合教職実践研究科高度教職開発部門 庭山 和貴 准教授より資料提供や助言を受け、アンケートを作成した。

(2) アンケートの作成と実施

令和2年度末までに作成した試作版アンケートを、徳島県教育委員会特別支援教育課（以

下、特別支援教育課）と協働で内容を精査・審議し、協力校2校に対して、ユーザーテスト（アンケート項目の妥当性を検証するための試行）を行った。その結果を前述のアドバイザーへ協力依頼し、再度妥当性について検討した。

特別支援教育課との協議の末、本アンケートを用いて、令和3年7月と12月の2回、徳島県内の公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園、公立小学校、公立中学校において、管理職や特別支援教育コーディネーターを回答者として実施することとした。（巻末資料1）

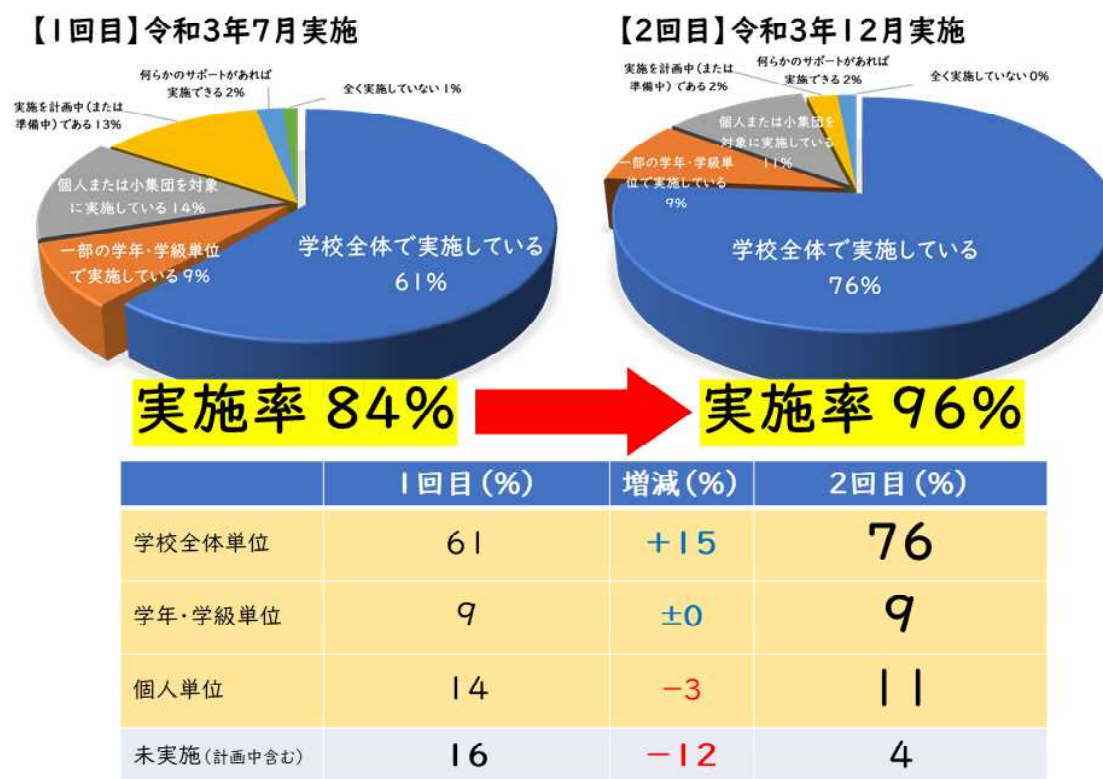
また、本アンケートを徳島県教育振興計画（第3期）の指標の1つとして活用することも決定した。令和3年6月15日には市町村教育委員会を対象としたポジティブな行動支援に関する事業説明会を実施し、その中で、アンケート実施の広報を行い、実施への理解と協力を依頼した。さらに、5月から6月にかけて実施した特別支援教育コーディネーター研修においても、アンケート実施の広報と回答への協力を依頼した。

IV 研究の成果と今後の課題

1 研究の成果

（1）アンケートの結果と考察

「ポジティブな行動支援実施状況アンケート」を、公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園、公立小学校、公立中学校、公立中等教育学校を対象として実施した。本年7月および12月を回答期間とし、343の学校・園から回答を得ることができた。次のグラフは、その結果と1回目と2回目の比較を示したものである（図22）。



公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、公立小学校、公立中学校、公立中等教育学校343校・園対象

図22 ポジティブな行動支援実施状況アンケート

アンケート結果から、96%の学校・園が様々な形でPBSを実施しており、その中でも、76%の学校・園では全校規模で実施していることが分かった。このことから、「徳島県教育振興計画」において目標とされたPBSの浸透度について、令和3年度の数値目標である80%を達成することができた。また、就学前と小学校や中学校等の校種間による進捗状況に有意な差は見られず、地域による実施校・園の偏りも見られなかった。1回目のアンケートでは「何らかのサポートがあれば実施できる」、「実施を計画中である」と回答した学校・園が16%ほどに上り、2回目までのアンケートの間に、個別にサポートを行ったり、市町村を通じてPBSの取り組みを促したりした。その結果、未実施校・園は4%まで減少した。

アンケートの結果は、実施の都度、市町村別にまとめて各市町村教育委員会に通知し、PBSの取組状況について共有した。

(2)「特別支援まなびの広場」の充実

令和2年度、令和3年度のポジティブな行動支援の浸透に向けた様々な取組を続けるなかで、理解・啓発の促進、各学校・園への導入への支援、研修情報等の提供を目的とした本センターWebサイト「特別支援まなびの広場」の充実を図った。実践校・園の実践者がワンストップで視聴できる、わかりやすい情報提示となるよう工夫した(図23)。令和2年度作成の研修用動画は、令和3年11月末現在、延べ2500回を超えるアクセスがあり、校内研修や自主研修等に活用されている。

図23 特別支援まなびの広場

2 今後の課題

以上のことから次のような課題があげられる。

- ・PBSの県下全域への浸透を目指して、巡回相談員の育成や支援、連携した取組を実施した結果、県西部地域では前述のような効果が報告された。今後、県西部の取組をモデルケースとして、他地域でも巡回相談員にPBS浸透の中心的な役割を担ってもらえるよう、支援を強化

する必要がある。

- ・令和5年度以降は、実施率が100%に達した幼・小・中学校においては、①PBSの取組を無理なく維持すること、②取組の質を向上させることの2点を重点課題として取り組むことを推進する。そのため、各学校・園への支援や理解・啓発に継続して取り組んでいく必要がある。
- ・研修用動画の効果検証を行い、「特別支援まなびの広場」の動画コンテンツの充実を図る。
- ・高等学校へのPBSの浸透が大きな課題である。PBSの校内研修等を実施するなど、既に取り組むスタートさせている学校を拠点として高等学校での取組の発信や研修支援を行い、幼・小・中学校と同様に、PBSの考え方の浸透、ひいては実践につなげていく必要がある。

V おわりに

PBSは、多忙な教育現場にとって新たな負担を生じる施策ではなく、子供と教員との関係性や教員としての在り方を問い直す教育の一手法である。教育現場へ急速に広がった背景には、普及・啓発の努力だけでなく、PBSのよさや普遍性が現場で認識されたことも大きいと推測される。どの教員も「こんな子供に育って欲しい」、「こんな学級経営を実現したい」、「こんな学校で働いてみたい」という願いや夢をもっており、PBSはその実現に有効性を発揮している。県内各地でのさまざまな実践事例の蓄積がその証左である。

施策の効果検証を慎重かつ丁寧に行いながらも、現場に寄り添い、現場のニーズを的確に吸い上げ、目の前の子供たちを見据えながら、現場の求める情報と枠組み、研修を提供し、より実質的なPBSの浸透へとつなげていきたい。本取組が、子供達の多様性を認め尊重する、インクルーシブ教育の礎となることを願っている。

-
- *1 協力校・園…徳島県教育委員会の事業を活用して、ポジティブな行動支援に取り組んでいる学校・園
 - *2 実践校・園…各学校・園が主体となり、自主的にポジティブな行動支援に取り組んでいる学校・園
 - *3 コンサルテーション…専門家による豊富な知識や経験を基に、相談者の課題を解決するための策を示し、その実行を援助すること
 - *4 情緒不安定指標…日本語版SDQ:情緒不安定などの困難性について児童が自己評価するアンケート

参考文献

- ・徳島県教育委員会「徳島県教育振興計画（第3期）」平成30年～令和4年
- ・大対香奈子「学校規模ポジティブ行動支援（SWPBS）における実行度の評価」行動分析学研究 第34巻第2号」令和2年
- ・大対香奈子・庭山和貴・田中善大「日本語版学校規模ポジティブ行動支援 Tiered Fidelity Inventory（日本語版TFI version1.0）」令和2年
- ・徳島県教育委員会「学校全体で取り組むポジティブな行動支援 スクールワイドPBS かもっこ スマイルプロジェクト」平成29年
- ・徳島県教育委員会「学校全体で取り組むポジティブな行動支援 スクールワイドPBS スクールワイドPBSを学校に導入するために」平成30年
- ・徳島県教育委員会「わかった！できた！自信とやる気を育てる『ポジティブな行動支援』」平成31年
- ・徳島県教育委員会「たくさんの『できた!』で子どもの育ちを支えるポジティブな行動支援による保育」令和2年
- ・徳島県教育委員会「管理職・ミドルリーダーのためのポジティブな行動支援で実現する幸せな学校づくり」令和2年
- ・徳島県教育委員会「ポジティブな行動支援実践事例集Ⅰ」令和3年

ポジティブな行動支援実施状況アンケートについて

このアンケートは、徳島県内におけるポジティブな行動支援の実施状況を把握し、今後の事業改善や有効性検証、教育現場の支援体制強化につなげるために行います。本アンケートは年に2回実施し、各所属におけるポジティブな行動支援の啓発や取組促進につながるよう設問しています。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願いします。

1 校種選択

あなたの学校種を教えてください。

- ①幼稚園・幼保連携型認定こども園
- ②小学校
- ③中学校・中等教育学校

2 市町村名

学校・園が所在する市町村名を教えてください。

3 所属名

あなたの所属園・校名を教えてください。市町村名から記入してください。

例；〇〇町立▲▼小学校，◇◇市〇〇幼稚園 等

4 回答者の職名

あなたの職名を教えてください。

例：教諭，指導教諭，保育教諭，副園長，園長補佐，教頭，副校長，校長など

5 ポジティブな行動支援の認知状況

あなたの学校・園における教職員の「ポジティブな行動支援」の認知状況について教えてください。

- ①ほとんどの教職員が知っている
- ②半数以上の教職員が知っている
- ③半数より少ない教職員が知っている
- ④ほとんどの教職員が知らない

6 ポジティブな行動支援に関する研修の実施状況

あなたの学校・園における「ポジティブな行動支援」の研修の実施状況について教えてください。（※複数回答可）

- ①センターの要請訪問等を活用して校内研修を行った
- ②県教委や市町村教委等が主催する研修に参加した
- ③校内の教職員が自主的に研修を行った（職務研修等の伝達・メンター制度による研修を含む）
- ④特別支援まなびの広場の研修用動画を活用して研修（全体または個人ごと）を行った
- ⑤ポジティブな行動支援に関する研修は実施していない

7 ポジティブな行動支援の実施状況

あなたの学校でのポジティブな行動支援の実施状況について、教えてください。
なお、回答に際しては、設問８・９の項目を御参照ください。

- ①学校全体で実施している
- ②一部の学年・学級単位で実施している
- ③個人または小集団を対象に実施している
- ④実施を計画中（または準備中）である
- ⑤何らかのサポートがあれば実施できる
- ⑥全く実施していない

8 あなたの学校・園での教育・保育活動について

あなたの学校・園での教育・保育活動についてポジティブな行動支援の考え方をどの程度採り入れられていますか。当てはまる項目に○をつけてください。

(※単一選択マトリクス式回答)

	している	していない	実施準備中
①学校・園全体の目標・方針に沿った具体的な「望ましい行動」(具体的な表現の週目標, 月目標も含む)を明確にし, 校・園内や教室内に掲示していますか。			
②幼児児童生徒に対して, 場面や状況に応じた望ましい行動を直接教えたり, 練習したりする機会を設けていますか。			
③幼児児童生徒が望ましい行動を起こしやすい環境設定(例: 視覚的な手掛けなど)や, やってみようと思えるような仕掛け作りをしていますか。			
④注意や叱責などのネガティブな言葉掛けよりも, 称賛や承認などのポジティブな言葉掛けが多くなるように教職員は意識していますか。			
⑤幼児児童生徒の望ましい行動に対して, 言葉による称賛以外にポジティブなフィードバック(例: 表情・視線・注目などによる承認, シールやカード等の視覚刺激による賞賛, 行動の結果をグラフに示し可視化するなど)を行っていますか。			
⑥幼児児童生徒の問題行動に対して, 学校・園の対応方針や手続き(例: 管理職への報告など)に沿って対応していますか。			
⑦問題行動を起こした幼児児童生徒に対して, 事後指導の中で正しいルールに基づいた行動について教え, 見守りや練習する機会を設けていますか。			
⑧幼児児童生徒を対象にした望ましい行動の記録(既存の記録でも可)をとっていますか。			

9 教職員による幼児児童生徒へのフィードバックについて

あなたの学校・園の教職員による幼児児童生徒へのフィードバックについて、教えてください。当てはまる項目に○をつけてください。（※単一選択マトリクス式回答）

	ほとんどの 教職員が行 っている	半数以上の 教職員が行 っている	一部（少数） の教職員が 行っている	ほとんどの 教職員が行 っていない
①教職員は、幼児児童生徒の望ましい行動を引き出すような言葉掛けをすることを大切にしていますか。				
②教職員は授業を含む学校・園生活全般において、ヒントや明確な指示の提示、活動の量や質を調節するなどの工夫を行っていますか。				
③幼児児童生徒の望ましい行動に対して、教職員が認めたり、称賛したりして、それらの行動を繰り返しやすいようにしていますか。				
④学級担任は、担任する幼児児童生徒たちに対して、効果的な称賛・承認の方法を把握し、日々の指導に当たっていますか。				

10 自由記述

このアンケートやポジティブな行動支援に関するご意見など自由に記述してください。

御協力、ありがとうございました。